

## ケアラー支援法（仮称）・条例の実現に向けて

日本ケアラー連盟は 2022 年 3 月 6 日、ケアラー支援フォーラム 2021「条例化で何が変わるか、変えるか?!」を開催しました。日本ではいまだ「ケアラー支援」が政策として位置付けていません。国・自治体の政策の中にケアラー支援政策を具体的に位置づけるために、法制化や条例化に向けて取り組んで行こうと改めて確認しました。

いま全国の 9 自治体でケアラー支援に係る条例が制定され、ケアラー支援施策が具体的に展開され始めています。

また今日では、ヤングケアラー支援についても自治体やメディア、社会の関心が高まり、ヤングケアラー経験者の発信が受け止められ、全国の自治体議会や国会の場でもケアラー支援やヤングケアラー支援についての議論が活発に行われるようになってきました。国は、ケアラー支援のうちヤングケアラー支援を先行させ、具体的な支援施策の実施を決め、多くの自治体で実態調査や啓発活動等取り組みが始まっています。先進的な自治体は相談窓口設置や相談支援活動をスタートしています。私たちは、こうした大きなうねりを心から歓迎しています。

同時に、いまヤングケアラー支援に係る法案や条例化の動きがありますが、ヤングケアラーも若者になり大人になっていくことから、私たちは、基本的に全世代のケアラーを対象とした包括的なケアラー支援法（仮称）や条例が必要と考えています。全世代を対象としたケアラー支援法（仮称）や条例の中にヤングケアラーの特性やニーズに即した支援を位置付け、切れ目のない支援を提供できる体制の構築こそ基本と考えています。また、子どもと家族への包括的支援の観点から、ヤングケアラーへのアプローチの視座も必要と考えます。この両面からのアプローチがなければ、ケアラーとしての子ども・若者を実質的に支援して行くのは難しいと考えます。

全世代のケアラーが、ケアストレス、過労や社会的孤立、教育や就業機会・日常生活などの制約を受けています。ケアラーやヤングケアラーが抱える基本的な困難を理解し改善をはかるためには、体系的なケアラー支援の仕組みが必要です。

ケアラーやヤングケアラーが抱えている困難は、既存の福祉政策の延長だけでは解決できません。ケアラー支援とは、ケアラー本人の人生を支え、ウェルビーイングを実現するための支援やサービスを構築していくことだと、改めて強調したいと思います。